

保護者・地域のみなさまへ

～教職員の働き方改革について～

現在、学校を取り巻く環境が多様化・複雑化している中で、学校の教育力を高めるためには、学校の組織力や教職員の指導力を高めていくことが不可欠です。学校では、よりよい解決のために、外部の専門家や支援員等の力も借りながら、課題解決に取り組んでいます。

また、小学校における英語の教科化やプログラミング教育など様々な教育改革への対応が増えていますが、教職員がこれらに積極的に取り組み、よりよい教育につなげていくためには、常態化している教職員の長時間にわたる時間外業務を見直さなければなりません。

赤磐市教育委員会では、次に示すような取組を行い、教職員が心身ともに健康な状態で児童生徒に向き合えるよう努めることとしました。

○ 学校の電話対応時間を設定します

小学校では18：00まで、中学校では19：00までを目安とします。
赤磐市内の小・中学校においては、8：15～16：45（45分の休憩を含む）が勤務時間となっています。（若干前後する学校もあります。）
勤務時間内での対応にご協力ください。

○ 夏季休業中の学校閉庁日を設定します

教職員が休暇を取得しやすくし、心身の健康の増進を図るため、次のとおり学校閉庁を実施します。

令和元年8月13日（火）～8月16日（金）

緊急の連絡がある場合は、赤磐市教育委員会へお願いします。

（ 086-955-0972 ）



○ 部活動休養日を徹底します

教職員・生徒の心身の健康の維持と生徒の学習時間・余暇時間の確保のため、部活動休養日を徹底します。

中学校：週当たり2日以上（平日は少なくとも1日、土日は少なくとも1日以上）

活動時間は、長くとも平日2時間程度、休業日3時間程度

具体的な曜日につきましては、各中学校・各部により異なります。

学校閉庁に合わせて、令和元年8月10日（土）～8月16日（金）を原則として部活動休養日とします。

お願い

児童生徒に、学校では体験できない地域の自然・歴史に親しむ行事やスポーツ行事等に参加させたり、家族でのふれあいの機会をもったりするとともに、休日や放課後の時間の使い方（家庭学習や読書、趣味や手伝い等）を児童生徒自身に考えさせ、自主性を育てましょう。

令和元年7月 赤磐市教育委員会